船舶事故調査報告書

令和７年１２月１７日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	養殖施設損傷
発生日時	令和６年１１月７日　０３時００分頃
発生場所	長崎県対馬市黒崎島南方沖 　黒ミ埼灯台から真方位１７８°４８０m付近 　（概位　北緯３４°１７.８′　東経１２９°１９.３′）
事故の概要	ヨットLEEGEND（リージェンド）は、航行中、真珠養殖施設に進入し、同施設を損傷させた。
事故調査の経過	令和７年３月２６日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 　船種船名、総トン数 　船舶番号、船舶所有者等	 ヨット　LEEGEND、１５トン 　不詳、不詳
乗組員等に関する情報	船長（カナダ国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	本船　なし 養殖施設　養殖用ロープの切断
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　北西、風力　３、視界　良好 海象：海上　平穏
事故の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、同乗者６人を乗せ、大韓民国から対馬市厳原港へ向け、機走により約４ノットの対地速力で南東進中、黒崎島南方沖に設置されている真珠養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）に進入し、本件養殖施設のロープを切断した。 　船長は、本件養殖施設のロープが本船のプロペラに絡まって本船が航行不能となったことから、海上保安部へ通報した。 　本船は、本件養殖施設所有者などの船舶によって、本件養殖施設から引き出されるとともに、本船のプロペラに絡まったロープが取り外され、自力航行で厳原港まで航行した。 （図１　参照）

	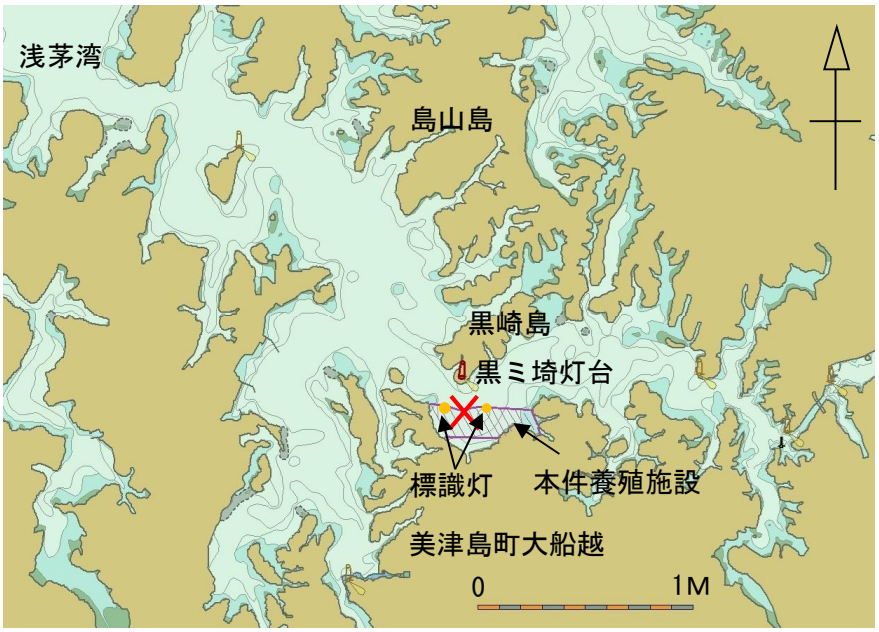 図１　事故発生場所概略図 本件施設の北面の西端から約１００ｍと約５００ｍの地点にそれぞれ標識灯（黄色点滅灯）が設置されていた。 海上保安庁のウェブサイト（海しる（海洋状況表示システム））には、漁業権区画の情報として本件養殖施設の区域が掲示されていた。
分析	本船は、航行中、本件養殖施設に進入し、同施設のロープが切断したものと考えられるが、船長から必要な情報が得られず、本件養殖施設に進入し、同施設のロープが切断した状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、航行中、本件養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・小型船舶の船長は、航行予定海域の水路調査（漁具の設置状況等）を十分行うこと。